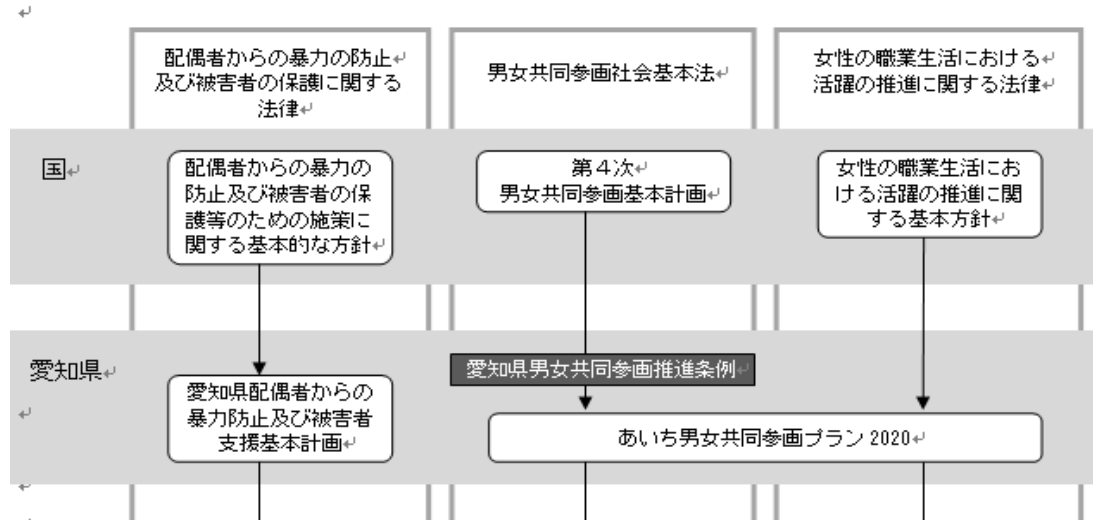


## 第 4 次安城市男女共同参画プラン【素案】修正したページ一覧

P 4

■各種根拠法と計画・方針等との関連図



P 1 8

## 【評価結果のまとめ】

26ある指標のうち、A判定となったものは18指標と、全体の約7割を占めました。目標未達成ではあるものの、計画策定時点から改善したB判定も含めると約8割が良好な結果となっています。一方、D判定のものは5指標（約2割）を占めており、特に「家庭生活の場」「社会通念・慣習・しきたり」などでの男女の平等感が高まっていないことが影響しています。男女共同参画に関する様々な事業を行っていますが、まだ市民実感に影響を与えるまで至っていません。

P 2 2, 2 3

## (5) プランの体系

※「区分」の中の「重点項目」は前ページの重点項目に該当する取組。

「DV法」は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく計画に該当する取組。

「活躍法」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画に該当する取組。

基本目標	施策	No.	取組	区分		
				重点項目	DV法	活躍法
① 男女平等意識	(1) 男女共同参画に関する啓発活動の展開	1	男女共同参画に関する図書・DVD等の収集、貸出	☐	☐	☐
		2	男女共同参画に関する情報発信の充実	☐	☐	☐
		3	男女共同参画イベントの開催	☐	☐	☐

P 2 5

## 基本目標 **1** 男女平等意識の促進

↙

↙

### 成果指標

①社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であるとする市民の割合

現状値:女性 9.4% →目標値:女性 **11.3%**  
 男性21.9% → 男性 **23.1%**  
 (平成 28 年度)

②「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合

現状値:女性26.3% →目標値:女性18.0%  
 男性33.9% → 男性32.7%  
 (平成 28 年度)

↙

P 2 8

## 基本目標 **2** 若年者への男女平等意識の定着

↙

↙

### 成果指標

①学校教育の場が男女平等であるとする市民の割合

現状値:女性56.9% →目標値:女性62.7%  
 男性70.0% → 男性72.4%  
 (平成 28 年度)

②子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいとする市民の割合

現状値:女性73.5% →目標値:女性77.1%  
 男性66.0% → 男性 **74.9%**  
 (平成 28 年度)

↙

P 3 1

## 基本目標 **3** 男女共同参画社会の実践

### 成果指標

①法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合

現状値: 27.4%(平成 28 年度) → 目標値: 30.0%

国の目標値 30%

②市の管理的地位にある職員（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合

現状値: 11.6%(平成 28 年度) → 目標値: 17%

③市男性職員の育児休業等の取得率

現状値: 81.3%(平成 28 年度) → 目標値: 85%